「島根県公共施設総合管理計画」の改訂(案)へのご意見に対する県の考え方

島根県総務部管財課

意見募集期間:令和4年3月11日~令和4年4月11日

ご意見の提出者数:1名

ご意見の内容 (概要)

本計画案は既存施設の維持管理に重点が置かれているが、建替に も言及されている。今あるものを大切に使うのはいいことだが、い┃替え等の措置が必要な時期がきます。 ずれ限界が来る。複合施設として建て替え、分散した事務所等を集 | 約し、維持管理の手間を減らすという考え方があってしかるべきで | ある。

維持管理と施設集約の費用を比較検討し、合理的かつ最適な選択 肢を実行すべき。本計画案だけ見ると長寿命化対策に固執している ように見受けられる。

県の対応・考え方

ご意見のとおり、建物を使い続けていくことには限界があり、建

そのため、本計画に記載のとおり、施設の維持管理や利用状況の 把握に努め、長寿命化対策を実施するだけでなく、必要なものを維 持したうえで、施設の集約や規模の縮小等を検討し、施設の有効活 用や施設総量の適正化を図っていくこととしています。